



本年度答申

最低賃金 822円

3.79%、30円引き上げ

大分地方最低賃金審議会（会長・清水立茂弁護士）は10日、2021年度の県内の最低賃金（時給）を現行から30円（3.79%）引き上げ、822円とすることを大分労働局の中山晶彦局長に答申した。引き上げ額は時給で示すようになった02年度以降で最高。10月6日から適用される予定。最低賃金は企業が労働者に支払わなければならない

下限額。厚生労働省の諮問機関・中央最低賃金審議会は先月、地域別最低賃金の改定について、都道府県の時給を一律28円引き上げるよう求める目安を答申した。労働関係者らでつくる大分の審議会（非公開）が同日、大分市内で開かれた。労働局などによると、労働者側は生活の底上げや人材流出につながる都市部との

格差是正などを理由に賃上げを主張。経営者側は新型コロナウイルスの感染拡大で地域経済が疲弊する中、事業の継続や雇用維持に影響が出る懸念などから引き上げに反対した。全国の状況や県知事、県内9市町村議会から出された意見書なども踏まえ、中央審の示した目安から2円上乗せした30円に決めた。連合大分の石本健一事務

最低賃金の引き上げを中山晶彦大分労働局長（左）に答申する清水立茂会長



での大幅な引き上げは納得できない。国などには経営の厳しい事業者が活用できる効果的な支援策を求めたい」と話した。25日まで異議の申し出を受け付ける。改正は答申を踏まえて中山局長が決定する。県内の20年度の最低賃金792円は全国最下位だった。大分より1円高い熊本や長崎などは本年度、28円増の答申が出された。

局長は「福岡を除く九州他県より1円高くなったことは評価できるが、最低限の生活に必要な賃金水準には達しておらず満足できる結果ではない」。異業種者協会の藤野久信専務理事は「コロナ禍が続いている中

大分地方最低賃金審議会は、2021年度の県内の最低賃金（時給）を現行から30円（3.79%）引き上げ、822円とすることを大分労働局長に答申しました。

2021年8月11日付大分合同新聞 26面

① 最低賃金引き上げの経緯について（ ）に当てはまる言葉や数字を記入してください。

.....の諮問機関・中央最低賃金審議会は都道府県の最低賃金を一律.....円引き上げるよう目安を答申。大分の審議会は全国の状況や県知事、県内9市町村議会から出された意見書なども踏まえ、中央審の示した目安に（ ）円上乗せした30円の引き上げを大分労働局長に答申。

②労働者側と経営者側では、引き上げについての意見が異なります。（ ）に言葉を入れて、それぞれの意見をまとめてください。

【労働者側】生活の底上げや、人材流出につながる都市部との（ ）などを理由に賃上げを主張。

2020年度の県内の最低賃金は、全国（ ）だった。

【経営者側】新型コロナウイルスの感染拡大で地域経済が疲弊する中、

（ ）や（ ）に影響が出る

懸念などから引き上げに反対。「経営の厳しい事業者が活用できる効果的な（ ）を求めたい」。

③地域別最低賃金の改定について、あなたの考えを書いてください。

.....

.....

.....

.....